

重 要

10月7日(月) 受付初日 に申請される方は
以下の注意事項を必ずご確認ください！

整理券の配布方法について

受付は整理券の番号順に行いますので、来場されましたら
以下のとおり整理券を受け取り、受付開始時間までお待ちください。

午前8時 より前 に来場される場合

適宜、整理券を配布しますので、

しごとセンター正面入口の所定看板より順番に並んでお待ち下さい。

なお、整理券配布時に列にいない場合は最後尾扱いとなります。

 お待ちいただく間の路上駐車やアイドリング駐車はご遠慮下さい

午前8時 を過ぎて 来場される場合

しごとセンター内の受付会場前にて整理券を配布しますので、
必ず整理券を受け取ってからお待ちください。

提出書類に不備がないかお確かめください！

提出書類に不備があった場合、申請を受理できないことがあります。
受検案内をよくお読みになり、ご不明な点が少しでもあった場合は、
受付期間前に必ず当協会へお問い合わせください。

よくある不備の一例

※受検区分や級などにより異なります。あくまで一例にすぎません。

- 本人確認書類コピーは申請書裏面に貼りましたか？
- 試験免除証明書はありますか？
- 証明写真は必要枚数を貼りましたか？
- 受検資格はありますか？
- 受検手数料は現金で用意しましたか？

お問い合わせ

03-5211-2353

東京都職業能力開発協会 業務課
(平日のみ・9:00～17:00)

過去試験問題の閲覧・購入方法（実技・学科）

実技試験（製作等作業試験）は、受検者の方に工具等を持参していただく場合があります。初めて受検される方は、必ず申請前に過去の実技試験問題をご確認ください。なお、公開しているのは前年度分のみとなります。

隔年（数年おきに）実施の職種では、直近に実施した年度の分のみを公開しています。

閲覧 したい場合

- 中央職業能力開発協会ホームページ上の「技能検定試験問題公開サイト」にて閲覧のみ可能です。
- 著作権の関係から、PDFのダウンロードや印刷を行えません。
印刷したものが必要な場合は、以下「購入したい場合」をご確認ください。

購入 したい場合

- 当協会窓口で購入が可能です。業務時間内にお越しください。
- 料金は作業別・級別に実技試験・学科試験 各500円となります。
- 郵送希望の場合、現金書留で、以下①～③を当協会までお送りください。
 - ① コピー代金（現金）
 - ② 返送用切手（1～2部 140円、3～5部 205円）
 - ③ コピー希望の作業名・等級・試験種別、送付先・電話番号を記載したメモ用紙

お問い合わせ
送付先

03-5211-2353

業務時間 9:00～17:00（土日祝除く）

東京都職業能力開発協会 業務課

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3
東京しごとセンター7階

受検案内本編は
この次のページから
です

令和元年度 後期 技能検定 受検案内

技能五輪東京都予選参加案内

技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、検定職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

受付期間 令和元年10月7日(月)から10月18日(金)まで
(土日祝日を除く午前9時～午後4時)

平成29年度後期より、

次の2点に変更されましたので、お間違えのないようご注意ください。

- ①受検申請書に“本人確認書類のコピー”の貼付が必須となります。
(**2**受検申請の手続き参照)
- ②2級または3級の実技試験を受検される34歳以下(平成31年4月1日時点)の方の受検手数料が減額されます。(3受検手数料参照)

目次

1 技能検定実施日程……………P 1	6 免除資格一覧表……………P 9
2 受検申請の手続き……………P 2	7 技能検定についてよくある質問…………… P10
3 受検手数料……………P 3	8 受検申請書作成要領…………… P11
4 実施職種及び試験日時……………P 4	9 申請内容変更届…………… P13
5 受検資格一覧表……………P 8	◎ 技能五輪東京都予選参加案内…………… P14



1

技能検定実施日程

受 検 申 請	<p>令和元年10月7日(月)～10月18日(金) ※土日祝日を除く</p> <p>●詳しくは②受検申請の手続きを参照してください。</p>
↓	
実技試験問題公表	<p>令和元年11月29日(金)</p> <p>●この日以降当協会の窓口で公表するとともに、実技試験受検票に同封し送付します。</p> <p>●一部の職種は概要のみの公表となります。</p>
↓	
受 検 票 発 送	<p>●受検票は実技試験と学科試験で別々に送付します。</p> <p>●受検申請書で選択した受検票送付先(自宅又は勤務先)に送付します。ただし、技能検定コードの記入があり、かつ、受検票送付先が勤務先の場合で、受検票一括送付を希望している事業所または学校については、担当者宛に一括送付します。</p> <p>●実技試験受検票は職種・作業ごとに12月上旬より順次送付、学科試験受検票は全職種一斉に12月中旬より送付します。</p> <p>●12月末までに受検票が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。</p>
↓	
試 験 実 施	<p>●試験の日時・場所は受検票に記載して本人宛に通知します。</p> <p>●自己都合による試験日時の変更はできません。</p>
実 技 試 験	<p>令和元年12月6日(金)～令和2年2月16日(日)の間の指定する日に実施</p> <p>●実技試験は職種(作業)により、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します。(④実施職種及び試験日時参照)</p>
学 科 試 験	<p>令和2年1月26日(日)、2月2日(日)、2月5日(水)、2月9日(日)のうち定められた日に実施(④実施職種及び試験日時参照)</p> <p>●出題形式・試験時間について 特級は多肢択一法(2時間)、1・2・単一等級は真偽法・多肢択一法の併用(1時間40分)、3級は真偽法(1時間)で実施します。</p> <p>●学科試験における関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題について 原則として、平成31年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。</p>
正 解 の 公 開	<p>●学科試験・計画立案等作業試験については、原則、試験日の翌営業日の午後3時頃、中央職業能力開発協会ホームページにて公開</p> <p>●判断等試験については、全国統一の日に行う職種は試験日の翌営業日、その他の職種は令和2年2月17日(月)以降に当協会窓口にて公開(窓口閲覧のみ、ホームページへは掲載されません)</p>
↓	
合 格 発 表	<p>令和2年3月13日(金) 午前10時</p> <p>●東京都庁第二本庁舎1階臨時窓口(合格者の受検番号を掲示予定(掲示期間は合格発表当日のみ、午前10時～午後5時))</p> <p>●東京都ホームページ「TOKYOはたらくネット」に合格者の受検番号を掲載予定(http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/)</p> <p>●合格者へは東京都産業労働局雇用就業部能力開発課より自宅宛に合格通知を郵送します。</p> <p>●実技又は学科試験のみの合格者へは、当協会より一部合格通知を自宅宛に送付します。</p> <p>●不合格者へは通知しません。</p> <p>※電話による合否および受検番号の照会にはお答えできません。</p>

2

受検申請の手続き

受付期間	令和元年10月7日（月）～10月18日（金）※土日祝日を除く 受付時間：午前9時～午後4時
受付場所	東京都職業能力開発協会（東京都千代田区飯田橋3-10-3東京しごとセンター内） ※受付会場は日により異なりますので、1階入口の掲示を確認してください。
受付方法	<ul style="list-style-type: none"> ●下記の“必要なもの”を受付期間内に直接窓口にご持参ください。 郵送での受付はできません。（代理人による提出可、委任状は必要ありません） ●会場入口で配布する整理券の番号順に受付しますので、必ず整理券をお受け取りください。 ●実技試験に人数制限のある職種・作業（4実施職種及び試験日時参照）については、<u>先着順で受付します。定員に達した場合は受付期間中であっても受付を締め切ります。</u> ●受付初日は窓口が大変混雑するため、人数制限のない職種・作業を申請する方は2日目以降にお越しください。
必要なもの	<p>①受検申請書（7受検申請書記入要領参照）</p> <p>②受検手数料（3受検手数料参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受検申請時に現金で受検手数料を納入してください（クレジットカードでの支払い不可）。 ※技能検定コードを取得している企業・団体に限り、受検申請書の審査完了後に発行する請求書に基づき、銀行振込（振込手数料は振込人負担）による納入も可能です（ただし、受付期間内に入金確認がとれない場合は、申請を受理できません。振込処理に日数を要する場合は、必ず受付期間前にご相談ください）。なお、新たに技能検定コードの取得を希望される場合は、必ず<u>受付期間前</u>にお問い合わせください。 <p>③本人確認書類</p> <p>次のいずれかの書類のコピーを受検申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。 貼り付けされていない申請書は受理できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る） ●生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る） ●健康保険被保険者証 ●特別永住者証明書、在留カード ●外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） <p>④その他（下記該当者のみ書面を提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実技または学科試験の免除を受けようとする場合 <ul style="list-style-type: none"> ・受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面の原本またはコピーを提示 ・受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられませんので、必ず受検申請時に申告してください。 ●在校生・訓練生の場合 <ul style="list-style-type: none"> 生徒手帳または学生証を提示（科目名・コース名等が確認できるものに限る） ※「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者は、上記に加え、確認書も提示 ●特級を受検申請する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・受検申請書の技能検定合格状況欄に必要事項を記入するとともに、1級技能検定合格証書の原本またはコピーを提示（既に一部合格をしている方を含め全員必須）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。ただし、受検しようとする検定職種（作業）の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請することができます。（試験日程は4実施職種及び試験日時参照） ●障害者の方で特別の配慮が必要な場合は、受付期間前にお問い合わせください。

3 受検手数料 (東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づく)

平成29年度後期より、ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、**2級又は3級の実技試験を受検される方の受検手数料が9,000円減額されました。**今年度においては、**平成31年4月1日時点で34歳以下の方(1984年・昭和59年4月2日以降に生まれた方)**が減額の対象となります。

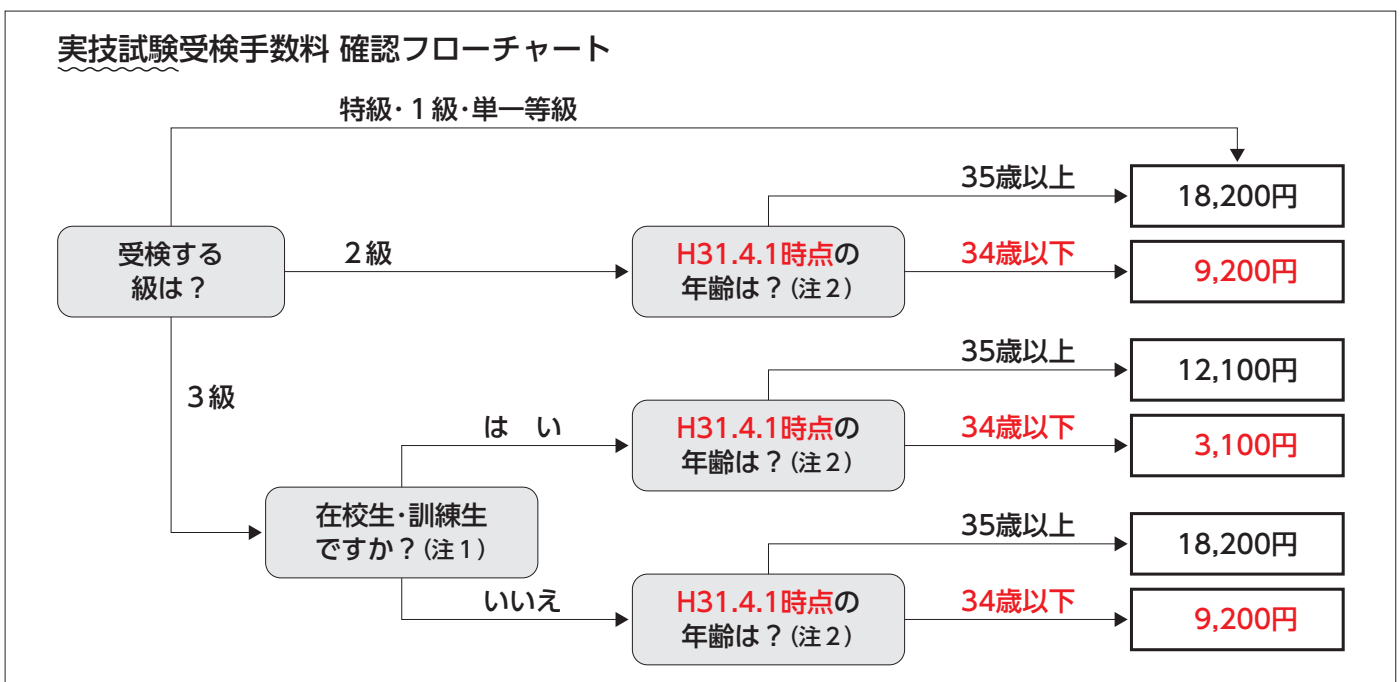
なお、下表の試験手数料**(実技試験手数料)**は、令和元年の東京都議会第三回定例会において「東京都産業労働局関係手数料条例」の改正が議決され、「東京都技能検定試験手数料の額を定める規則」が改正された場合の予定金額です。
 ※生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受検手数料の減額又は免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。※受検手数料は非課税です。※納付された手数料は、いかなる理由があっても返還しません。

受検手数料一覧表					
受検する級	H31.4.1時点の年齢(注2)	実技・学科とも受検(A甲区分)	実技のみ受検(A丙・C区分)	学科のみ受検(A乙・B区分)	実技・学科とも免除(D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
2級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
3級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
在校生・訓練生(注1)	35歳以上	15,200円	12,100円		
	34歳以下	6,200円	3,100円		

注1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受検申請時に生徒手帳または学生証(科目名・コース名等が確認できるものに限る)を提示してください。

- ①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生(就職している者を除く)
- ③職業能力開発総合大学校の在校生(就職している者を除く)

注2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受検手数料となります。



4 実施職種及び試験日時

※実技試験日欄に「後日決定」「月/日 予定」と記載されているものは、令和元年12月6日（金）～令和2年2月16日（日）の期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。「予定」と記載されているものは試験日が変更となる場合があります。なお、**受検者の都合による試験日時の変更はできません**（受検票送付時期は■技能検定実施日程参照）。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します（受検票送付時期は■技能検定実施日程参照）。

※備考欄の注釈についてはP7を必ずご確認ください。

※実技試験は、製作等作業試験のみ実施するもの、製作等作業試験と計画立案等作業試験または判断等試験を実施するもの等、職種（作業）により異なりますのでご注意ください。なお、計画立案等作業試験および判断等試験は実技試験の一部で、学科試験とは別です。

※実技試験課題の内容については、中央職業能力開発協会ホームページ（<http://www.javada.or.jp>）の「実技試験問題の概要」に掲載されていますので、申請前に必ずご確認ください。

※平成28年度から実技試験の試験区分の名称が下表のとおり変更されています。

旧名称	新名称
作業試験	製作等作業試験
要素試験	判断等試験
ペーパーテスト	計画立案等作業試験

●特級（全25職種）

索引	職種番号	職種名	索引	職種番号	職種名	索引	職種番号	職種名
か	114	金 型 製 作	し	012	仕 上 げ	は	130	パ ン 製 造
き	006	機 械 加 工		097	自 動 販 売 機 調 整		141	半 導 体 製 品 製 造
	013	機 械 検 査		026	紳 士 服 製 造	ふ	025	婦 人 子 供 服 製 造
	005	金 属 熱 処 理	た	014	ダ イ カ ス ト		037	プ ラ ス チ ッ ク 成 形
	007	金 属 プ レ ス 加 工		ち	003		鋳 造	162
く	142	空 気 圧 装 置 組 立 て	て	016	電 気 機 器 組 立 て	ほ	095	放 電 加 工
け	068	建 設 機 械 整 備		015	電 子 機 器 組 立 て	め	010	め つ き
こ	148	光 学 機 器 製 造	な	067	内 燃 機 関 組 立 て	ゆ	084	油 圧 装 置 調 整
	123	工 場 板 金						

●試験日（全職種共通）

学科試験：令和2年2月2日（日）AM

実技試験（計画立案等作業試験）：令和2年2月2日（日）PM

●1級・2級（全43職種57作業） ●3級（全20職種22作業） ●単一等級（全1職種1作業）

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
い	057	印 章 彫 刻	020	ゴ ム 印 彫 刻 作 業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
か	124	家 具 製 作	010	家 具 手 加 工 作 業	3級	2/2 PM	後日決定			
	158	カーテンウォール施工	010	金属製カーテンウォール工事作業	1・2級	2/2 AM		1/19	1/19 AM	
	039	かわらぶき	010	かわらぶき作業	1・2・3級	2/9 AM	後日決定			
き	161	機 械 木 工	020	機 械 木 工 作 業	1・2級	2/2 PM	1/19 AM			
			030	木 工 機 械 整 備 作 業	1・2級	2/2 PM	後日決定			

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
き	065	貴金属装身具製作	010	貴金属装身具製作作業	3級	2/2 PM	後日決定			
	098	強化プラスチック成形	040	エポキシ樹脂積層防食作業	1・2級	2/2 PM	1/12 予定			
			050	ビニルエステル樹脂積層防食作業	1・2級	2/2 PM	1/12 予定			
こ	113	工業包装	010	工業包装作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	123	工場板金	030	機械板金作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			(注1)
			040	数値制御タレットパンチプレス板金作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			(注1)
	157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事作業	1・2級	2/9 PM		1/19 AM	1/19 AM	
さ	121	さく井	010	パーカッション式さく井工事作業	1・2級	2/2 PM		1/19	1/19 AM	
			020	ロータリー式さく井工事作業	1・2級	2/2 PM		1/19	1/19 AM	
し	094	写真真	030	肖像写真デジタル作業	3級	2/9 PM	後日決定			
す	156	水産練り製品製造	010	かまぼこ製品製造作業	1・2級	2/2 AM	後日決定	後日決定		(注3)
と	019	時計修理	010	時計修理作業	1・2・3級	2/2 PM	後日決定			
は	116	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	010	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	1・2級	1/26 AM	後日決定	後日決定		
	136	バルコニー施工	010	金属製バルコニー工事作業	単一等級	2/2 PM		1/19	1/19 AM	
	141	半導体製品製造	010	集積回路チップ製造作業	1・2級	2/9 AM		1/26		
			020	集積回路組立て作業	1・2級	2/9 AM		1/26		
ふ	025	婦人子供服製造	020	婦人子供既製服パターンメイキング作業	1・2級	1/26 AM	後日決定			
			030	婦人子供既製服縫製作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1級)	
	162	プリント配線板製造	020	プリント配線板製造作業	1・2級	2/9 AM		1/19		
ろ	154	ロープ加工	010	ロープ加工作業	1・2級	2/9 PM	後日決定			
わ	027	和裁	010	和服製作作業	1・2・3級	2/2 AM	後日決定			

人数制限職種（先着順）

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があります。受付は先着順で行い、受付期間中でも定員に達した時点で締め切ります。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
か	151	菓子製造	010	洋菓子製造作業	1・2級	2/9 PM	後日決定			
			020	和菓子製造作業	1・2級	2/9 PM	後日決定			
	074	型枠施工	010	型枠工事作業	1・2・3級	1/26 AM	1/29~31 予定		1/26 PM (1級)	
	114	金型製作	010	プレス金型製作作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			(注1)
	050	ガラス施工	010	ガラス工事作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM (1級)	
き	006	機械加工	010	普通旋盤作業	3級	2/9 AM	後日決定			(注4)
					1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM	(注4) (注5)
	013	機械検査	010	機械検査作業	3級	2/9 PM	後日決定			(注4) (注5)

次ページへ続く

人数制限職種（先着順）

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があります。受付は先着順で行い、受付期間中でも定員に達した時点で締め切ります。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	
き	052	機械・プラント製図	010	機械製図手書き作業	1・2・3級	2/2 AM	1/26			
			015	機械製図CAD作業	1・2・3級	2/2 AM	1/26			(注4)
	138	金属ばね製造	010	線ばね製造作業	1・2級	2/9 AM	1/11 予定	1/11 予定		
			020	薄板ばね製造作業	1・2級	2/9 AM	1/18 予定	1/18 予定		
く	142	空気圧装置組立て	010	空気圧装置組立て作業	1・2級	2/9 PM		1/19	1/19 AM	
け	038	建築大工	010	大工工事作業	1・2・3級	2/9 AM	1/22～24 予定			
こ	148	光学機器製造	020	光学機器組立て作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
し	097	自動販売機調整	010	自動販売機調整作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
	143	樹脂接着剤注入施工	010	樹脂接着剤注入工事作業	1・2級	2/9 AM	1/25・26 予定			
そ	062	造園	010	造園工事作業	3級	2/2 PM	後日決定	後日決定		
ち	118	厨房設備施工	010	厨房設備施工作業	1・2級	2/2 AM	後日決定		2/2 PM (1級)	
て	088	テクニカルイラストレーション	050	テクニカルイラストレーション手書き作業	3級	2/9 AM	1/19 AM			
			060	テクニカルイラストレーションCAD作業	3級	2/9 AM	1/19 AM			
	047	鉄筋施工	010	鉄筋施工図作成作業	1・2級	2/9 PM	1/19 AM			
			020	鉄筋組立て作業	1・2・3級	2/9 PM	後日決定			
	016	電気機器組立て	060	シーケンス制御作業	1・2級	1/26 AM	後日決定		1/26 PM	
	053	電気製図	010	配電盤・制御盤製図作業	1・2・3級	2/9 AM	1/26 AM			
は	046	配管	010	建築配管作業	1・2・3級	1/26 AM	1/16・17 予定		1/26 PM (1・2級)	
	130	パン製造	010	パン製造作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
	070	帆布製品製造	010	帆布製品製造	1・2級	2/9 AM	後日決定			
ふ	112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	1・2級	2/5 AM	後日決定	2/5 PM		
	037	プラスチック成形	020	射出成形作業	3級	2/9 AM	後日決定			
	034	プリプレス	036	DTP作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	162	プリント配線板製造	010	プリント配線板設計作業	1・2・3級	2/9 AM	1/26 AM			
ほ	086	防水施工	010	アスファルト防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
			050	塩化ビニル系シート防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
			090	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	1・2級	2/2 AM	後日決定			
ゆ	084	油圧装置調整	010	油圧装置調整作業	1・2級	2/2 AM	後日決定		2/2 PM	
れ	069	冷凍空調和機器施工	010	冷凍空調和機器施工作業	1・2・3級	2/2 AM	2/8・9 予定		2/2 PM (1・2級)	(注2)

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可、個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
し	163	自動ドア施工	010	自動ドア施工作業	1・2級	2/9 AM	後日決定			
	160	鉄道車両製造・整備	060	走行装置整備作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
			080	鉄道車両点検・調整作業	1・2級	2/2 PM	後日決定			
て	015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	3級	2/9 PM	後日決定			

(注1) 製作等作業試験については、試験当日、下表の該当内容に関する労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全または衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本もしくは写しを提示する、または、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

職種（作業）	該当内容
<ul style="list-style-type: none"> ・金型製作（プレス金型製作作業） ・工場板金（機械板金作業） ・工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業） 	動力プレス機械の金型取付け等

(注2) **1・2級**の製作等作業試験は溶接作業を伴うため、ガス溶接主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証の携帯が必要です。**試験当日に携帯していない場合は受検できません**のでご注意ください。

(注3) 水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）1級・2級の実技試験を受検申請される方は、**「A生魚コース」又は「B冷凍すり身コース」のいずれかを選択し、選択したコース名を受検申請書右側の「実技試験受検票」及び「写真票」の作業名欄に必ず記入**してください。

【課題A】雑誌製本（標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間10分）

【課題B】裁ち合わせ中綴じ製本（標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分）

(注4) 受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実技試験を実施できる場合には、人数制限に関係なく申請が可能です。**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

(注5) 機械検査（機械検査作業）1・2・3級 実技試験の受検申請をする方は、**1社につき概ね3名まで**とします。ただし、受検者の所属事業所を利用して実技試験を実施する場合（注4参照）はこの限りではありません。

5

受検資格一覧表

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のことを指し、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者		特級	1 級		2 級		3 級 (※4)	単 一 等 級			
			1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後					
実 務 経 験 の み			7			2	※9	3			
※ 1	専門高校卒業 ※ 2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業	5	6	2	4	0	0	1			
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※ 2 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0	0	0			
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※ 2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0	0	0			
	専修学校(※ 5)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定した ものに限る) ※ 6		800h以上			6	0	0	※8	1	
			1,600h以上			5	0	0	※8	1	
			3,200h以上			4	0	0	※8	0	
	短期課程の普通職業訓練修了 ※ 3		700h以上			6	0	0	※7	1	
	普通課程の普通職業訓練修了 ※ 3		2,800h未満			5	0	0	0	1	
			2,800h以上			4	0	0	0	0	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練 修了 ※ 3					3	1	2	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練 修了						1		0	0	0
	長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了						1 ※10		0 ※10	0	0
	職業訓練指導員免許取得						1		—	—	0
	長期養成課程の指導員訓練修了						0		—	—	0

※ : 表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後及び免許取得後からの実務の経験年数。

※ 1 : 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 4 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者及び「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※ 5 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※ 6 : 専修学校(※ 5)、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。

なお、下記のHPで詳細がご覧になれます。

【厚生労働省】検定職種のHP

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>

※ 7 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※ 9 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※ 10 : 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。

6 免除資格一覧表

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。

※試験免除を受ける場合、**受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面の原本またはコピーを提示**してください。なお、**受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません**ので、必ず受検申請時に申告してください。

(1) 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
特級	実技試験のみ合格	実技の全部 ※1	—	—	—	—
	学科試験のみ合格	学科の全部 ※1	—	—	—	—
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—
	実技試験のみ合格	—	実技の全部 ※2			—
	学科試験のみ合格	—	学科の全部 ※2			—
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部 ※2		—
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部 ※2		—
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部 ※2	—
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部 ※2	—
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部 ※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部 ※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から5年間で有効
 ※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

(2) 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科または免許職種に限る。）

対象者			技能検定試験の免除の範囲				
			特級	1級	2級	3級	単一等級
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	—	学科の全部			学科の全部
		2年	—	学科の全部			学科の全部
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	—	学科の全部			学科の全部
		1年	—	学科の全部			学科の全部
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2800h以上なら1年）の実務経験	—	—	学科の全部			学科の全部
		—	—	学科の全部			—
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了		1級技能士コース	—	学科の全部			—
		2級技能士コース	—	学科の全部			—
		単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部 ※1			実技の全部 学科の全部 ※1
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部 ※1			実技の全部 ※1
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	実技の全部
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部 ※2		—
全国障害者技能競技大会		実技部門の技能証	—	—	実技の全部 ※2		—
		学科部門の技能証	—	—	学科の全部 ※2		—

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。
 ※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効（H16厚労告376附則第2項及び第3項）

(3) 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者（学科試験の一部免除※）		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	—
建築士法による1級建築士試験もしくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種およびブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁検定	1級	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	—
	2級	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

※：受検申請時に学科試験の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題（5題程度）については解答する必要はありません。

7 技能検定についてよくある質問

①過去に実技試験または学科試験のいずれかを合格しているが、有効期限はありますか？

⇒有効期限はありません。ただし、特級は合格発表日から5年の有効期限があります。

②過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？

⇒合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認することができますので、受検申請時に合格年度と受検した都道府県を受付窓口でお伝えください。なお、合格番号等は電話ではお答えできません。

③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

⇒受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

④試験日、試験会場は決まっていますか？

⇒学科試験日は**4**実施職種及び試験日時の表に掲載しています。また、試験会場は申請時には決まっていません。後日送付される受検票に記載して通知いたします。

⇒実技試験については、日程、会場とも申請時には決まっていません。決定後、受検票に記載して通知いたします。ただし、全国統一の日に行う職種（作業）、試験については**4**実施職種及び試験日時の表に掲載しています。

⑤受検票はいつ頃届きますか？

⇒学科試験受検票は12月中旬より全職種一斉に発送します。実技試験受検票は12月初旬より職種(作業)ごとに順次発送します。12月末までに受検票が届かない場合は、必ず当協会へお問い合わせください。なお、申請後、氏名や住所等が変更となった場合は、**9**申請内容変更届をFAXし、速やかに変更内容をお知らせください。

⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

⇒いかなる理由でも一旦支払われた受検手数料は返金できません。また、次回に繰り越すこともできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

⇒試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

⑧実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

⇒実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内に窓口受付とします。**2**受検申請手続きおよび**8**受検申請書作成要領参照。）ただし、全職種（作業）の申請が可能です。

申請が受理された方には、合格発表日（令和2年3月13日（金））付で自宅宛に合格通知はがきを送付しますので、記載の日時、場所にて合格証書の交付を受けてください。

8 受検申請書作成要領

- 受検申請書は級別に異なります。受検する級の申請書を使用してください。
- 受検申請書裏面に「本人確認書類のコピー」を必ず貼り付けてください。
- 黒インキ（ボールペン等）で記入してください。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可）
- 文字はかい書、数字は算用数字で正確に（略字、俗字は使わずに）記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印してください。ただし、申請書の右側（実技試験写真票など）を訂正する場合は、修正液等を使用してもかまいません。
- 申請書内の「※印」の欄は記入しないでください。
- 記入した事項に不正が判明した時は、受検の停止または合格を取り消す場合があります。

右の①～⑫を記入するときの注意事項

- ① 職種番号、検定職種、作業番号、作業名は4実施職種および試験日時を参照し、正確に記入すること。
- ② 該当する項目に○をすること。特に「A乙とB」、「A丙とC」を間違えないよう注意すること。※申請後の受検区分変更はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いが必ず確認すること。
- ③ ○○様方、マンション名、部屋番号、企業・学校名、部署名等まで正確に記入すること。
- ④ 卒業年月は右下の「年齢・卒業年早見表」を参照し、正確に記入すること。中退の場合は、中退した年月を記入すること。
- ⑤ 受検資格を満たす分の職歴を記入すること。（書ききれない場合は適当な補助紙をつけること。「職務内容」は受検する職種との関連が分かるように記入すること。「期間合計」は、在職期間の合計年数（端数は切り捨て）を記入すること。（職歴が1つの場合も必ず記入。）
- ⑥ 職歴だけでは受検資格を満たさない場合に、実務経験年数を短縮できる要件を記入すること。（5受検資格一覧表参照。）なお、在校生・訓練生は「該当学校名」または「職業能力開発校等」を必ず記入すること。
- ⑦ 下位等級の技能検定合格後の実務経験年数によって受検資格を得る場合に記入すること。なお、この場合は合格証書のコピーを提示すること。※特級を受ける方は、全員がこの欄を記入し、1級合格証書のコピーを提示すること。
- ⑧ 該当する項目に○をし、合格・免除等を受けた年月日・番号・取得都道府県名を記入すること。技能照査合格の場合、「国名」の課程・訓練科名を記入すること。なお、この場合は証拠書面のコピーを提示すること。※申請後に免除資格を申告しても免除はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いが必ず確認すること。
- ⑨ 技能検定コードを取得している団体・企業で合格証書一括受領を希望する場合は、「②登録団体・企業で一括受領」に○をし、「コード番号」、「名称」を必ず記入すること。
- ⑩ 実技試験を受ける方は、記入および写真を貼付すること。実技試験に課題・コース選択がある場合、作業名欄の（ ）内に選択するコース名を記入すること。
- ⑪ 受検申請する全員が記入および写真を貼付すること。ただし、実技試験・学科試験とも免除（受検区分D）の場合、写真貼付は不要とする。
- ⑫ 貼り付ける写真は以下のものとする。
 - ・サイズは縦4cm×横3cm程度（多少異なっても可）
 - ・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること
 - ・無帽・無背景で6か月以内に撮影したもの
 - ・スナップ写真またはデジカメで撮影してコピー用紙に印刷したものは不可

1 1級技能検定受

東京都知事 令和

技能検定を受検したいので、申請致します。記入した情報は技能検定を

職種番号	006	検定職
作業番号	010	作業
フリガナ	ケン テイ	
氏名	検 定	
生年月日	昭和44年	
現住所	〒11020072 千代田区飯田	
勤務先 または 在学 所在地	〒11040052 中央区月島3	
最終学歴 (在職期間の確 認に用います)	① 中学 ② 各種、専門 ③ 各種、専門 ④ 各種、専門 ⑤ 各種、専門 ⑥ 各種、専門	
受検資格 に係る職歴 (現在の勤務先)	○工業 (株) ○製	
資格 試験の 縮小申請 書の記入	職業前 ○職業能	
実技 試験 免除 学科	試験、検定、免許等(数字を○) ①実技試験合格 ②技能取得 ③検定委員歴 ④商工会議所 試験、検定、免許等(数字を○) ①学科試験合格 ②中央検 ③技能検定合格 ④その他 ⑤指導員免許 ⑥技能士コース	
受検票等の 取扱い	受検票送付先 ※どちらか ①上記現住所 ②	
	登録団体・ 登録企業 コード番号 000456	

●年齢・卒業年早見表 ※

誕生年	年齢	中学
昭和27	67	昭和
昭和28	66	昭和
昭和29	65	昭和
昭和30	64	昭和
昭和31	63	昭和
昭和32	62	昭和
昭和33	61	昭和
昭和34	60	昭和
昭和35	59	昭和
昭和36	58	昭和
昭和37	57	昭和
昭和38	56	昭和
昭和39	55	昭和
昭和40	54	昭和
昭和41	53	昭和
昭和42	52	昭和
昭和43	51	昭和

※①～⑫については左の注意事項をよく読んでから記入してください

検申請書

受付番号	※
受検番号	※

年 月 日

受検区分(この欄の項目を○で囲む)

(A甲) 実技・学科とも受検
(A乙) 実技免除なしで学科のみ受検
(A丙) 学科免除なしで実技のみ受検
(B) 実技免除で学科受検
(C) 学科免除で実技受検
(D) 実技試験・学科試験の両方免除

種別 機械加工 作業 普通旋盤

氏名 太郎

性別 (数字を○で囲む) ①男 ②女

住所 東京都 都道府県 03-XXXX-XXXX

TEL 03-XXXX-XXXX

学校の種類 在学期間 卒業年月

3 年 63年 3月

職務内容 精密機械加工

在職期間 8年 4月 - 18年 9月 (10年6ヶ月間)

機械科

合格年月日・取得地・合格番号

7年 3月 15日

実技免除判定

合格年月日・取得地・合格番号

16年 3月 15日

学科免除判定

0005号

〇〇工業組合連合会

「受検案内」の「受検申請書作成要領」を「太枠」内に記入してください(※印の欄は記入しなくて構いません)

実技試験写真票

(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい)

級別	1級
受検番号	※
検定職種	機械加工
作業名 (選択*)	普通旋盤
フリガナ	ケンテイ タロウ
氏名	検定 太郎
試験当日の本人連絡先	TEL 080 - XXXX - XXXX
緊急連絡先 (検定中の資格等の属)	TEL 03 - XXXX - XXXX

*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。

実技試験受検票

(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい)

級別	1級
受検区分	(A甲) (A丙) (C)
受検番号	※
検定職種	機械加工
作業名 (選択*)	普通旋盤
フリガナ	ケンテイ タロウ
氏名	検定 太郎
日時	令和 年 月 日 ()
試験場	時 分 集合

*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。
○ 裏面の注意事項をよく読んで下さい。
検定職種・作業によっては別紙の注意事項があります。

技能検定受検申請書(協会控)

受検申請される方(実技・学科両方免除者を含む)は、必ず記入して下さい。

級別	1級
受検番号	※
検定職種	機械加工
作業名	普通旋盤
フリガナ	ケンテイ タロウ
氏名	検定 太郎
生年月日	(昭和・平成) 44年 10月 10日生
現住所	〒11040072 東京都 都道府県 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとマンション702 TEL 03 - XXXX - XXXX
勤務先は 在学 所在地	〒11040052 東京都 都道府県 中央区月島3-2-1 勤務先名、学校名(部課名等まで) 〇〇工業(有)加工課 TEL 03 - XXXX - XXXX

制限台帳記入	※
本人確認書類 添付確認	※
1	21,300
A甲	3,100
A乙	18,200
A丙	3,100
B	18,200
C	2,000
D	※
領収	※

「年齢」は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の場合は、「1」を引いてください。※1月～3月生まれの方は、「中学・高校・大学卒業」が1年早くなります。

卒業	高校卒業	大学卒業	誕生日	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業	誕生日	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業
43	昭和46	昭和50	昭和44	50	昭和60	昭和63	平成4	昭和61	33	平成14	平成17	平成21
44	昭和47	昭和51	昭和45	49	昭和61	昭和64/平成元	平成5	昭和62	32	平成15	平成18	平成22
45	昭和48	昭和52	昭和46	48	昭和62	平成2	平成6	昭和63	31	平成16	平成19	平成23
46	昭和49	昭和53	昭和47	47	昭和63	平成3	平成7	昭和64/平成元	30	平成17	平成20	平成24
47	昭和50	昭和54	昭和48	46	昭和64/平成元	平成4	平成8	平成2	29	平成18	平成21	平成25
48	昭和51	昭和55	昭和49	45	平成2	平成5	平成9	平成3	28	平成19	平成22	平成26
49	昭和52	昭和56	昭和50	44	平成3	平成6	平成10	平成4	27	平成20	平成23	平成27
50	昭和53	昭和57	昭和51	43	平成4	平成7	平成11	平成5	26	平成21	平成24	平成28
51	昭和54	昭和58	昭和52	42	平成5	平成8	平成12	平成6	25	平成22	平成25	平成29
52	昭和55	昭和59	昭和53	41	平成6	平成9	平成13	平成7	24	平成23	平成26	平成30
53	昭和56	昭和60	昭和54	40	平成7	平成10	平成14	平成8	23	平成24	平成27	
54	昭和57	昭和61	昭和55	39	平成8	平成11	平成15	平成9	22	平成25	平成28	
55	昭和58	昭和62	昭和56	38	平成9	平成12	平成16	平成10	21	平成26	平成29	
56	昭和59	昭和63	昭和57	37	平成10	平成13	平成17	平成11	20	平成27	平成30	
57	昭和60	昭和64/平成元	昭和58	36	平成11	平成14	平成18	平成12	19	平成28		
58	昭和61	平成2	昭和59	35	平成12	平成15	平成19	平成13	18	平成29		
59	昭和62	平成3	昭和60	34	平成13	平成16	平成20	平成14	17	平成30		

技能検定受験申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに申し出るとともに、下記の「申請内容変更届」をコピーして記入し、当協会までFAXでお送り下さい。

※受験票等通知物の作成時期によっては、申請内容変更が間に合わないこともありますので、住所変更した場合は、郵便局にも必ず届けて下さい。

令和 年 月 日

東京都職業能力開発協会
技能検定部 宛

申請内容変更届

私は、技能検定受験申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届けます。

記

職種名		職種	級別	級	
作業名		作業	受験番号		
受験申請時 記載内容 <small>※本人確認の為、 全ての項目を ご記入下さい。</small>	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	氏名	※必ず受験申請時の記載内容をご記入ください			
	現住所	〒			
	TEL				
変更内容 <small>※ 変更箇所のみ ご記入下さい。</small>	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	氏名				
	自宅	住所	〒		
		TEL			
	勤務先・学校	所在地	〒		
		勤務先 または 学校名			
TEL					

東京都職業能力開発協会 FAX 03-5211-2358

技能五輪東京都予選参加案内

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。

令和2年度の技能五輪全国大会(愛知県内を中心に開催予定)に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

1 競技職種

地方大会の競技課題は、技能検定2級実技試験課題を使用します。
今回予選を実施する職種は次のとおりです。

全国大会競技職種名	予選実施競技職種(作業)名	職種番号	作業番号
機械製図	機械・プラント製図(機械製図CAD作業)※1	052	015
電気溶接	電気溶接 ※2	901	000
配管	配管(建築配管作業)※1	046	010
電工	電工 ※2	902	000
建築大工	建築大工(大工工事作業)※1	038	010
冷凍空調技術	冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)※1	069	010
時計修理	時計修理(時計修理作業)	019	010

※1 人数制限職種のため、受付は先着順で行います。定員に達した場合、受付期間中でも締め切りますのでご注意ください。

※2 参加者の所属事業所(設備・人員)を利用して実施します。このため、初めて参加を希望する場合は、必ず受付期間前に当協会にお問い合わせください。

2 参加資格

平成9年1月1日以降に生まれた方で事業主又は学校長・訓練施設長の推薦のある方。
ただし、過去の技能五輪国際大会において同一職種の競技に参加したことのある方を除く。
(技能検定受検資格がある場合は、技能検定の受検を兼ねて申し込むこともできます。)

3 参加申込の方法

技能五輪東京都予選参加申込書(黄色の用紙)に必要な事項を記入の上、**2**受検申請の手続きに従って申し込んでください。

2級の技能検定の受検を兼ねて申込をする方は、2級技能検定受検申請書の左側上部余白および実技試験写真票の下部余白に「五輪」と朱書きの上、事業主の推薦書(技能五輪東京都予選参加申込書の左側半分を使用)を添付してください。

4 予選参加手数料

9,200円(ただし、電気溶接・電工職種は18,200円)

5 予選実施日時及び場所

1技能検定実施日程のとおり

6 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題(電気溶接・電工は除く)をそのまま使用します(**1**技能検定実施日程—実技試験問題公表欄参照)

7 全国大会への推薦

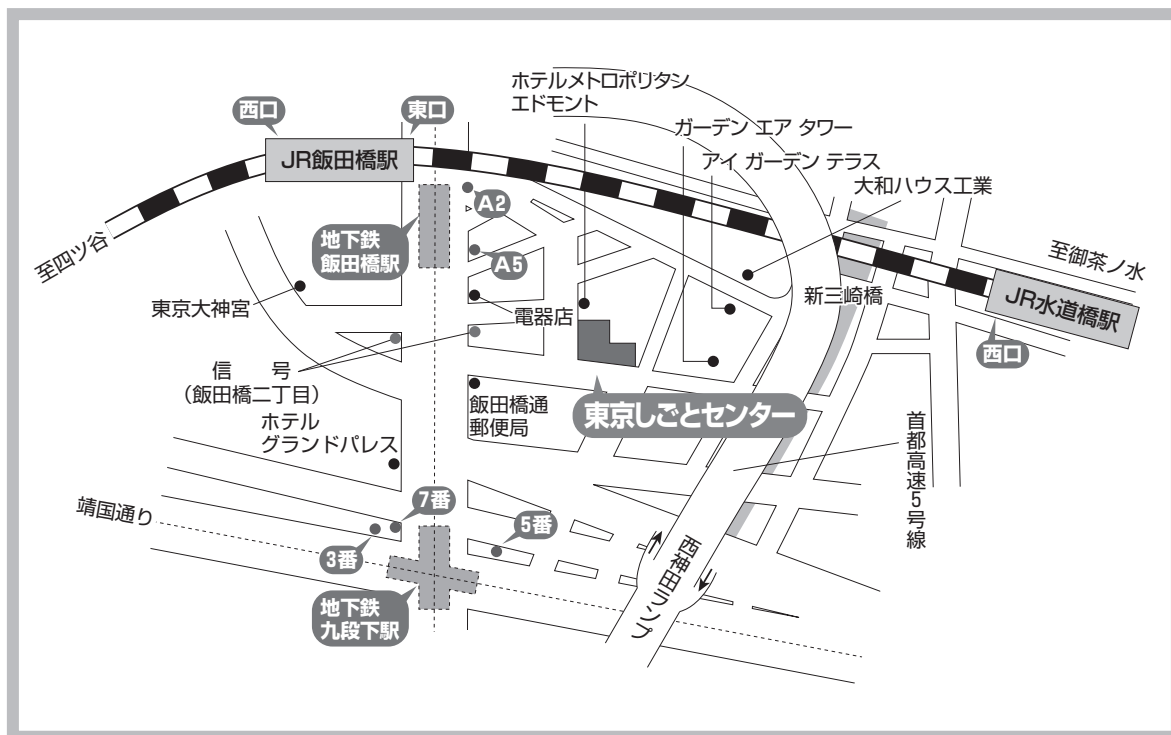
東京都予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。

また、全国大会に出場される選手で出場時に中小企業または学校に所属している方については、旅費、宿泊費、参加費等の助成制度があります。詳細についてはお問い合わせください。

8 技能証の交付

技能検定対応職種(作業)については、一定水準以上の成績を修めた方に合格発表日付で技能証が交付され、以後2級技能検定の受検資格が生じた場合は、実技試験が免除されます。(**6**免除資格一覧表参照)

技能士 確かなプロのあかし



最寄りの駅

飯田橋駅から

- JR中央・総武線(各駅停車) 東口下車徒歩7分
- 東京メトロ東西線
A5出口より徒歩6分
- 東京メトロ有楽町線・南北線・
都営地下鉄大江戸線
A2出口より徒歩7分

水道橋駅から

- JR中央・総武線(各駅停車) 西口下車徒歩7分

九段下駅から

- 東京メトロ東西線
7番出口より徒歩8分
- 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線
3番・5番出口より徒歩10分

東京都職業能力開発協会

〒102-8113 千代田区飯田橋3-10-3
東京しごとセンター 7階

TEL 03-5211-2353

FAX 03-5211-2358

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>

ご連絡事項

- ※ 協会事務所の開所時間(お問い合わせ対応時間)は、平日8時45分～17時30分。
- ※ 受付会場は、東京しごとセンター1階正面入口付近等にて掲示案内いたします。
- ※ 可否や個人情報については、電話でのお問い合わせに応じられません。
- ※ 当協会では、技能検定の講習会には一切関係しておりません。